

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第46号 上天草市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6 議案第47号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第2号）
日程第 7 議案第48号 平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
日程第 8 議案第49号 平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 9 議案第50号 平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第10 報告第 3号 平成25年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第11 報告第 4号 平成25年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
日程第12 報告第 5号 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第13 報告第 6号 平成25年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第14 報告第 7号 上天草市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成の報告について
日程第15 請願の取下げについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長	堀江 隆臣				
1番	嶋元 秀司	2番	切通 英博	3番	平田 晶子
4番	何川 雅彦	5番	田中 辰夫	6番	宮下 昌子
7番	西本 輝幸	8番	高橋 健	9番	小西 涼司
10番	島田 光久	11番	新宅 靖司	12番	田中 万里

13番 園田 一博 14番 桑原 千知 15番 渡辺 勝也
16番 田中 勝毅 17番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	藤本 敏明
総務企画部長	静谷 正幸	市民生活部長	緒方 雅文
建設部長	澤村 弘史	経済振興部長	川端 義孝
教育部長	舛本 伸弘	健康福祉部長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	村川 和敬
会計管理者	井上 和男	水道局長	藤島 幸治
財政課長	坂田 結二		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	原田 和久
参事	小松野洋己		

開会 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回上天草市議会定例会を開会いたします。

報道機関より写真撮影の申し出がっておりますので、これを許可しております。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に15番、渡辺勝也君、16番、田中勝毅君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、会期の決定については、去る4月18日及び5月26日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議がなされておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

平成26年第3回上天草市議会定例会に当たり、4月18日と5月26日に委員会を開催し、調査、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付しております定例会日程表のとおり、本日6月2日が開会、提案理由説明、9日が議案質疑及び委員会付託、10日が一般質問です。

常任委員会は13日、16日、17日の3日間開催することとし、23日を最終日として委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

また、コンプライアンス特別委員会の開催を6日に予定し、12日を特別委員会の予備日としております。

今回の定例会に付議されます議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等を慎重に審議し、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました。

次に、追加議案についてです。本日上程される議案のほかに、人権擁護委員の候補者の推薦と教育委員会委員の任命同意の人事案件2件を追加提案予定との報告がありました。送付され次第、対応を協議いたします。

請願と陳情関係では、継続審査となっていた請願第1号、PFIによる海洋博物館建設の可能性調査、その他の要望について、取り下げの届け出があり、その許可について本会議で採決することとなりました。今期の定例会で取り扱う請願・陳情につきましては、9日の本会議で配付することといたします。

以上が議会運営委員会の結果でございます。御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は委員長報告のとおり、22日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議員表彰について報告いたします。

去る5月28日に開催されました第90回全国市議会議長会定期総会におきまして、市議会議員在職10年以上の表彰で園田一博議員、田中万里議員、西本輝幸議員が受賞されました。伝達式は、本定例会の最終日、開会前にとり行いますので御同意をお願いいたします。

次に、市議会議長会関係について御報告いたします。

去る4月14日、熊本市において開催されました第254回熊本市議会議長会では、役員改選が行われ、会長に熊本市の三島議長、副会長に合志市の池永議長が選出されました。議案審議では、山鹿市提出の過疎地域に対する財政支援の充実強化について、会長市提出の中九州地域の交通網の整備促進についての2件で、原案のとおり可決され、熊本県14市共同提出議案として九州市議会議長会に提出することに決定し、閉会いたしました。

次に、4月24日、那覇市で開催されました第89回九州市議会議長会では、役員改選が行われ、会長に那覇市の安慶田議長を選出しました。また、私も理事に選任されました。事務報告、決算報告、予算案及び各県から提出の21議案について審議が行われ、いずれも原案どおり承認されました。なお、四つの議案につきましては、全国市議会議長会定期総会における九州部会提出議案とすることに決定いたしました。

次に、5月8日に東京で開催されました全国自治体病院経営都市議会協議会第42回総会では、自治体病院に関する要望を決議し、国に対し要望活動を行うことを決定いたしました。また、役員改選が行われ、会長に奈良市の土田議長を選出し、私も理事に選任されました。

次に、5月27日に東京で、九州市議会議長会第2回理事会と第255回熊本市議会議長会が開催され、会務報告の後、要望活動事項を決定し、熊本県選出国會議員の方々へ提出いたしました。

また、翌々日の28日、日比谷公会堂で開催されました第90回全国市議会議長会定期総会では、市議会議員の表彰状贈呈式の後、議事に入り、一般事務及び会計報告、各委員会からの会務報告が行われ、いずれも認定、承認がなされました。議案審議では、提出されました議案27件について審議が行われ、政府に対し強く要望することとして原案のとおり決定し、閉会いたしました。

平成26年1月分から3月分の例月出納検査結果報告書が監査委員から提出され、議会事務局に保管してあります。必要な方は御閲覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申し出がございましたので、これを許します。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成26年第3回定例市議会の開催に当たり、本年3月以降の行政の主な取り組みについて、その概要を御報告申し上げます。

まず初めに、総務企画部門について御報告します。

先般の元職員の収賄容疑での逮捕・起訴を受けまして、再発の防止と、職員の服務規律の確保に向けた具体的な対策を検討するため、総務企画部長を委員長とする上天草市収賄事件等再発防止検討委員会を4月23日に設置したところでございます。作業部会である倫理部会と制度改革部会で調査、検討した今後の取り組み案について、検討委員会において審議し、7月中に報告書として取りまとめ、公表したいと考えているところでございます。

なお、この委員会の取り組みと並行して、職員の公務員倫理観の向上を目的としたコンプライアンス研修を、全職員を対象に実施いたしました。また、職員の研修のあり方を含め、倫理に関する例規の制定や入札制度の見直しなども進め、一日も早い市民の皆様の信頼回復に努めたいと考えております。

次に、上天草市第2次総合計画アクションプランアドバイザー委員会の設置について御報告します。

議員の皆様も御承知のとおり、当市では今年度から、上天草市第2次総合計画に基づく官民協働のまちづくりを進めることにしております。この第2次総合計画は、観光、産業及び教育の各分野を最重要または重要分野に位置づけ、精力的に取り組むことで、この3分野がほかの分野を牽引するシナリオでございます。そのため、3分野を着実に推進するため、アクションプラン、設計図が必要でございます。そこで、学識経験者や実務家として全国的に御活躍の方々を特別委員にお招きし、当市の実務家とともにアクションプランを策定いただくアクションプランアドバイザー委員会を組織いたしました。加えて、作業部会のアクションプランアドバイザー委員会ワーキンググループを分野ごとに設置して、アクションプランの編集に当たることとしております。委員会では、今月から各分野3回程度のワーキング会合を実施し、8月を目途にアクションプランを策定することとしております。

続きまして、健康福祉部門について御報告いたします。

消費税率の引き上げに伴い、低所得者に与える負担の影響を緩和するための臨時的措置として実施される臨時福祉給付金、それに、子育て世帯への影響等を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点からの臨時的措置として実施される子育て世帯臨時特例給付金について御説明します。

支給の対象となる世帯等に対しての申請書の送付を6月下旬に行い、申請の受付を7月1日から開始する予定でございます。申請受付につきましては、市民の皆様の利便性を考え、両給付金ともに、郵送申請方式と窓口申請方式の両方で行うこととしております。

次に、上天草市の健康に関する課題について御報告いたします。

本市では、健診の受診率が低い、肥満・高血圧が多い、幼児の虫歯が多いなどの健康に関する課題が挙げられています。そこで、今年度、第2期上天草市健康づくり推進計画を着実に実行し課題を解決するために、健康づくり推進課内に健康増進係を新設しました。今後におきましては、市民の生活習慣病予防を図りながら、各ライフステージに合わせた健康づくりができるよう、各種事業を積極的に推進していくこととしております。

特に歯科保健事業につきましては、関係団体の御協力により、保育園9園、小学校9校、中学校3校で実施しており、平成26年度中には市内全校での実施に向けて取り組んでまいります。

次に、日常生活圏域ニーズ調査及び二次予防対象者把握事業について御報告いたします。

平成27年度から平成29年度までの第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に係るニーズ調査を4月28日から5月9日にかけて実施し、現在、集計作業を行っているところです。第6期計画は地域包括ケア計画と位置づけられており、このニーズ調査をもとに医療福祉連携や地域に根差した新しい介護予防などを行ってまいります。

また、第6期計画では、二次予防事業対象者把握事業も兼ねており、対象者となった方へ介護予防事業への参加案内を行うとともに、今年度から、介護予防に役立てるため、対象者に調査結果をフィードバックする予定としております。

続きまして、教育部門について御報告いたします。

去る2月23日に、松島地区の今津中学校と教良木中学校の閉校式が挙行されました。そして、5月28日に新生松島中学校の開校式が行われ、多くの来賓や地域の方々に御臨席いただき、厳粛な中に式典がとり行われております。

また、4月9日には市内小中学校の入学式が挙行されました。入学者数は小学校193人、中学校233人で、本年度の児童生徒数は小学校1,294人、中学校782人、合計2,076人となり、前年度と比べますと120人の減少となりました。

次に、子供たちに英語で会話する楽しさを知ってもらう英語教育プログラムE-F r i e n d sのイベント、オープンハウス2014を5月10日に開催しました。当日は約40人の子供たちが参加し、外国人講師との活動を通して英語に触れ合う機会を確保できております。この取り組みはことしで6年目を迎え、市内保育園からの出前講座の要望が多く、小学校でのE-F r i e n d sスクール事業とあわせて、市内の子供たちの英語力が一層向上するものと期待しているところであります。

また、5月24日には、市制施行10周年記念行事としまして、宝くじ文化公演パライソの海を開催したところ、たくさんの観客に喜んでいただきました。

今後も、市民の皆様が多種多様な芸術・文化に触れ合える機会を提供してまいりたいと存じます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で行政報告は終わりました。

- 日程第 5 議案第 4 6 号 上天草市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4 7 号 平成 2 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 4 8 号 平成 2 6 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補
正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 4 9 号 平成 2 6 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第
1 号）
- 日程第 1 0 報告第 3 号 平成 2 5 年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の
報告について
- 日程第 1 1 報告第 4 号 平成 2 5 年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の
報告について
- 日程第 1 2 報告第 5 号 平成 2 5 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許
費繰越計算書の報告について
- 日程第 1 3 報告第 6 号 平成 2 5 年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告に
ついて
- 日程第 1 4 報告第 7 号 上天草市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成の報告に
ついて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 5、議案第 4 6 号から日程第 1 4、報告第 7 号までの以上 1 0 件
を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成 2 6 年第 3 回上天草市議会定例会に提案します議案につきまして、
御説明いたします。

今定例会には、上天草市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定につい
ての条例議案 1 件、平成 2 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 2 号）など予算議案 4 件、平成
2 5 年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてなど繰越計算書の報告 4 件、
上天草市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成の報告についてのその他の報告 1 件、合計
1 0 件を提出しております。各議案の詳しい内容につきましては、所管部長から説明いたします
ので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げ
ます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

議案第 4 6 号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） それでは、議案書の 1 ページをお願いいたします。

議案第46号、上天草市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について御説明をいたします。

この条例は、予防接種法に基づく予防接種により健康被害が生じた場合に、適正かつ円滑な処理を図るため、予防接種健康被害調査委員会について定めたものでございます。

議案説明資料の1ページをお願いいたします。

内容といたしましては、上天草市予防接種健康被害調査委員会条例第1条中「及び結核予防法（昭和26年法律第96号）」を削る。第7条中「保健課」を削る。に改めるものでございます。

提案の理由といたしましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（平成18年法律第106号）の施行に伴い、結核予防法（昭和26年法律第96号）が廃止されたこと等により、関係規定を整備する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第47号を総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） おはようございます。

議案書2ページをお願いいたします。

平成26年度上天草市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

皆様にはお手元に説明文を配付しているかと思えます。読み上げて説明させていただきます。なお、50万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをごらんください。

今回の補正予算は、主に国の緊急経済対策による平成25年度に前倒しした事業に係る平成26年度当初予算の減額、地域経済循環創造事業、強い農業づくり交付金事業への市の単独補助などでございます。歳入歳出それぞれ4,800万7,000円を追加し、総予算額を172億2,800万7,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて説明いたします。

9ページをお願いいたします。

65款国庫支出金15項国庫補助金を2,231万円増額しております。内訳といたしましては、10目総務費国庫補助金は、姫戸町西川内地区が実施する過疎集落等の維持及び活性化事業に係る過疎地域等自立活性化推進交付金550万円及び番号制度に係る総務省国庫補助金714万6,000円のそれぞれ増額です。

15目民生費国庫補助金325万4,000円の増額は、番号制度に係る厚生労働省国庫補助金の計上です。

30目土木費国庫補助金5,359万円の減額は、当初予算に計上されていましたが、国の緊急経済対策により25年度に前倒しした事業を減額したこと、並びに国土交通省からの内示に伴うものです。

40目教育費国庫補助金1,000万円の増額は、伝統文化活性化事業に係る過疎地域等自立活性

化推進交付金の計上です。

４５目商工振興費補助金5,000万円の増額は、地域連携での事業化に取り組む事業者に助成する地域経済循環創造事業交付金の計上です。

続きまして、７０款県支出金１５項県補助金を2,917万6,000円増額しております。主な内訳といたしまして、３０目商工費県補助金2,902万6,000円の増額は、雇用拡大事業の実施に対する熊本県緊急雇用創出特別基金補助金の計上です。

９０款繰越金１０項繰越金の2,000万円の増額は、平成２５年度決算状況を勘案し計上したものです。

９５款諸収入３５項雑入の1,084万5,000円の増額は、地域活動及び地域イベントに対する財団法人からの助成金、農地中間管理事業に対する農地中間管理機構からの委託料、新たに地域再生マネージャー事業に対するふるさと財団からの助成金の計上です。

９９款市債１０項市債3,470万円を減額いたしておりますが、これは当初予算に計上された事業を国の緊急経済対策により２５年度に前倒ししたこと、及び土木費国庫補助金の内示額決定に伴う事業費の減額に伴うものによるものです。

続きまして、歳出予算の主な内容について説明いたします。

１２ページをお開きください。

１５款総務費１０項総務管理費は、242万円の減額です。内訳といたしまして、１０目一般管理費1,330万3,000円の減額は、当初予算において社会保障・税番号制度に係る経費を総合行政システム改修業務委託料として一括計上していた予算を各担当課に振りかえたことによるものです。

４５目企画費900万円の増額は、姫戸町塩屋区が実施する自治会活動、姫戸町西川内地区が実施する過疎集落等の維持及び活性化事業、上天草YOSAKOIハイヤ祭り実行委員会による地域イベントに対するそれぞれの助成事業です。

７０目電子計算費188万3,000円の増額は、番号制度に係る経費の計上です。

１５款総務費１５項徴税費172万8,000円の増額は、番号制度に係る経費などの計上です。

１５款総務費２０項戸籍住民基本台帳費448万2,000円の増額は、番号制度に係る経費の計上です。

２０款民生費１０項社会福祉費は760万円の増額です。主な内容といたしましては、１０目社会福祉総務費442万9,000円の増額は、番号制度に係る経費及び関連する特別会計への繰出金の計上です。

１５目社会福祉施設費273万9,000円の増額は、老人ホーム嘱託職員を雇用することによる計上です。

２０款民生費１５項児童福祉費198万4,000円の増額は、嘱託の保育士を採用することによる計上です。

２５款衛生費１０項保健衛生費の57万4,000円の減額は、当初予算に計上していましたが、平成２５年度の国の経済対策に係る前倒し事業を減額したことによるものであります。

35款農林水産業費10項農業費は、825万6,000円の増額となっております。内訳といたしましては、20目農業振興費の1,396万1,000円の増額は、農地中間管理事業に係る各種経費の計上並びにあまくさ農業協同組合が実施する耐候性ハウス建設に係る補助金の計上です。

30目農地費の905万5,000円の減額は、当初予算で計上していた県営事業負担金が、国の緊急経済対策により平成25年度に前倒しされたことにより、県営・団体営土地改良事業償還補助金の不用額などの計上であります。

35目農道維持費130万円の増額は、大維農道補修に係る測量設計委託料の計上です。

40目施設監理費205万円の増額は、排水機場の修繕費の計上です。

40款商工費10項商工費8,501万6,000円の増額は、県の緊急雇用創出特別基金を活用した若者基幹人材Uターン・Iターン発掘育成事業並びに地元企業人材コンサルティング事業、新・地域再生マネージャー事業、地域連携で事業化に取り組む事業者への助成事業等の計上です。並びに前島拠点用民有地取得費の一部を建物補償とすることによる節間移動に伴う計上です。

45款土木費15項道路橋りょう費は、5,620万円の減額です。内訳といたしまして、15目道路新設改良費の3,300万円の減額は、当初予算に計上した環状西2号線道路改良工事が国の緊急経済対策により平成25年度に前倒しされたことによるものであります。

20目橋りょう維持費の660万円の減額及び25目道路舗装費1,660万円の減額は、土木費国庫補助金の内示に伴う事業費の減額です。

45款土木費25項港湾費3,000万円の減額は、当初予算に計上した江樋戸港改修工事が国の緊急経済対策により平成25年度に前倒しされたことによるものです。

55款教育費25項社会教育費は、1,052万9,000円の増額です。主な内容といたしまして、25目文化振興費1,028万4,000円の増額は、伝統文化活性化補助業務を実施することによるものです。

最後に22ページをお開きください。

75款予備費10項予備費を1,720万7,000円増額しています。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第48号から議案第50号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） それでは、議案書の3ページをお願いいたします。

議案第48号、平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の23ページをお願いいたします。

議案第48号、平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ75万6,000円を追加

し、歳入歳出予算の総額を48億7,107万円とするものでございます。

歳入歳出について、25ページからの事項別明細書により御説明をいたします。

まず、歳入といたしましては、55款繰入金75万6,000円の増額は、番号制度の導入に伴う国民健康保険関連システムの改修に必要な経費を一般会計より繰り入れるものでございます。

次に、歳出といたしまして、10款総務費75万6,000円の増額は、番号制度の導入に伴う国民健康保険関連システムの改修業務委託料を計上するものでございます。

以上が、平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の4ページをごらんいただきたいと思っております。

議案第49号、平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の28ページをお願いいたします。

議案第49号、平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ108万円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億3,030万8,000円とするものでございます。

歳入歳出について、30ページからの事項別明細書により御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、45款繰入金108万円の増額は、番号制度導入に伴う介護保険事業システムの改修に必要な経費を一般会計より繰り入れるものでございます。

次に、歳出といたしましては、10款総務費108万円の増額は、番号制度導入に伴う介護保険事業システム改修業務委託料を計上するものでございます。

以上が、平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の5ページをお願いいたします。

議案第50号、平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の33ページをお願いいたします。

議案第50号、平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ32万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7,131万5,000円とするものでございます。

歳入歳出については、35ページからの事項別明細書により御説明をいたします。

まず、歳入といたしましては、25款繰入金32万4,000円の増額は、番号制度の導入に伴う後期高齢者医療関連システムの改修に必要な経費を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、歳出といたしましては、10款総務費32万4,000円の増額は、番号制度の導入に伴う後期高齢者医療関連システムの改修業務委託料を計上するものでございます。

以上が、平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、報告第3号から報告第5号を総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 議案書の6ページをお願いいたします。

報告第3号、平成25年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したので、御報告いたします。

報告第3号。別冊1ページをお願いいたします。

なお、繰越事業といたしまして、繰越額5,000万円以上の事業について御説明いたします。

大矢野庁舎耐震補強工事9,821万5,000円、生産総合事業補助金5,714万2,000円、水産流通基盤整備事業1億円、水産物供給基盤機能保全事業5,000万円、橋梁維持工事事業5,395万6,000円、舗装補修補助事業7,702万3,000円、江樋戸港改修工事1億円、天草広域連合消防救急無線デジタル化整備事業負担金1億1,952万3,000円、学校施設環境改善交付金事業2億1,040万円などでありま
す。総額の繰越額は11億2,401万2,122円となっております。

以上、報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

報告第4号。7ページをお願いいたします。

平成25年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため、年度内に支出を終わらなかった事業に係る歳出予算の経費を繰り越ししましたので、報告いたします。

機械の故障という避けがたい事故による工期の延長のため、社会資本整備総合交付金事業（港湾改修事業）1億3,496万8,462円を、平成26年度に繰り越すこととしました。

以上、報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

続きまして、8ページをお願いいたします。

報告第5号、平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したので、報告いたします。

平成26年度に繰り越す事業は、合津終末処理場汚泥処理改築工事委託料3,219万6,000円です。

以上、報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、報告第6号を水道局長。

○水道局長（藤島 幸治君） おはようございます。

議案書の9ページをごらんいただきたいと思います。

報告第6号、平成25年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきまして説明いたします。

配付しております別冊の報告書をあわせてごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、北部農道及び市道改良工事に伴う寄船地区配水管布設替事業におきまして、市道改良工事が繰り越しとなったため、排水管工事についても繰り越しをする必要が生じたものです。事業費460万円について繰り越ししております。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、報告第7号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 議案書の10ページをお願いいたします。

報告第7号、上天草市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成について御報告をいたします。

新型インフルエンザ等は、大きな健康被害と、これに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されており、これらが発生した場合には、国全体の危機管理として対応する必要があるとされていたところです。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく計画として、平成25年6月に作成された国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び平成25年12月に作成されました熊本県の熊本県インフルエンザ等対策行動計画に基づき、上天草市新型インフルエンザ等対策行動計画を平成26年3月に作成をいたしました。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第8条第6項に、市町村行動計画を作成したときは、速やかに議会に報告するとともに公表しなければならないと規定をされております。これがこの報告をする理由でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、執行部からの議案内容の説明が終わりました。

日程第15 請願の取下げについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、請願の取下げについてを議題といたします。

平成25年12月13日に受理しました請願第1号、PFIによる海洋博物館建設の可能性調査、その他の要望については、平成26年第1回定例会において経済建設常任委員会に付託され継続審査となっておりますが、平成26年5月23日付で請願を取り下げる旨の届け出があり、

これを受理いたしました。

ここでお諮りいたします。

この取り下げ申し出を許可することとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、P F Iによる海洋博物館建設の可能性調査、その他の要望については取り下げを許可することになりました。

これをもって、本日の議事日程は終了いたしました。

あす3日から8日までは議案研究のため本会議は休会し、次の本会議は9日の午前10時から質疑、委員会付託となっております。

なお、一般質問をされる方は、あす3日の午後4時までに通告書の提出をお願いいたします。

質疑をされる方は、5日の午後3時までに通告書の提出をお願いいたします。

また、6日にコンプライアンス特別委員会が開催されますので、出席をお願いいたします。

10分間休憩の後、一般質問の順番決めの実施と全員協議会を行います。第2委員会室へお集まりください。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時40分